

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成29年度病害虫発生予察 注意報第9号

いちご ハダニ類（ナミハダニ、カンザワハダニ）

1. 発生地域（対象地域） 県内全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

(1) ハダニ類については11月以降増加傾向にあり、12月前期の巡回調査（27筆）の結果、寄生株率は13.0%（平年3.2%）、発生圃場率は55.6%（平年27.3%）と平年より高く推移している（図1、2）。

(2) 病害虫防除員の報告は平年並～多の発生である。

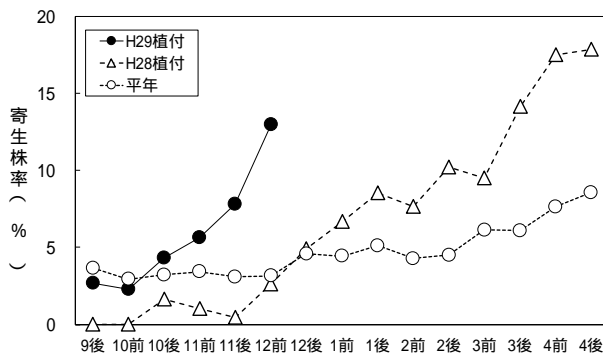


図1 いちご ハダニ類 寄生株率の推移
平年:H19～H28の平均値(最大・最小除く)

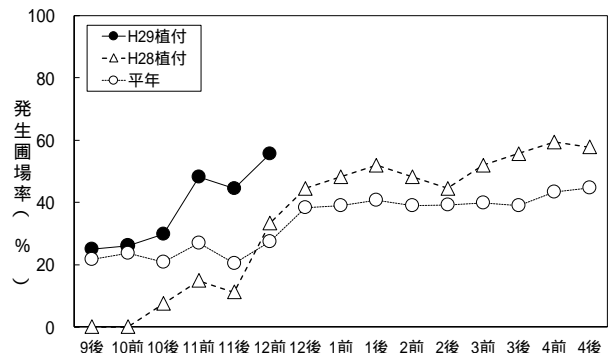


図2 いちご ハダニ類 発生圃場率の推移
平年:H19～H28の平均値(最大・最小除く)

4. 防除対策

(1) 下葉の裏に多く寄生するので、薬液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。特に「ゆめのか」は「さちのか」よりも茎葉が繁茂しやすいため、農薬が葉裏まで十分かかるように留意する。なお、古葉を摘葉後に防除すると効果的である。

(2) 既に多発している圃場では、1回の薬剤散布のみでは薬剤の付着むら等で効果が不十分となる場合があるので、効果を確認しながら数回散布する。

(3) 薬剤感受性が低下しやすいので、系統の異なる薬剤（平成29年長崎県病害虫防除基準P210～213の「作用機構による分類（IRAC）」参照）をローテーション散布する。

なお、薬剤感受性低下の恐れが少ない気門封鎖剤は、卵に対する効果が低いので5～7日おきに連続散布を行う。

(4) 天敵（ミヤコカブリダニ、チリカブリダニ）を使用している圃場では、ハダニ類の発生状況に

応じて天敵に影響の少ない薬剤を使用する。

- (5) 薬剤散布の際は、ハウスのみつばち用出入口を防ぎ、薬剤が巣箱にかからないように注意することや、散布後はハウス内の換気を十分行うなど、みつばちに影響の無いよう適正に管理する。

長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL : 0957-26-0027

